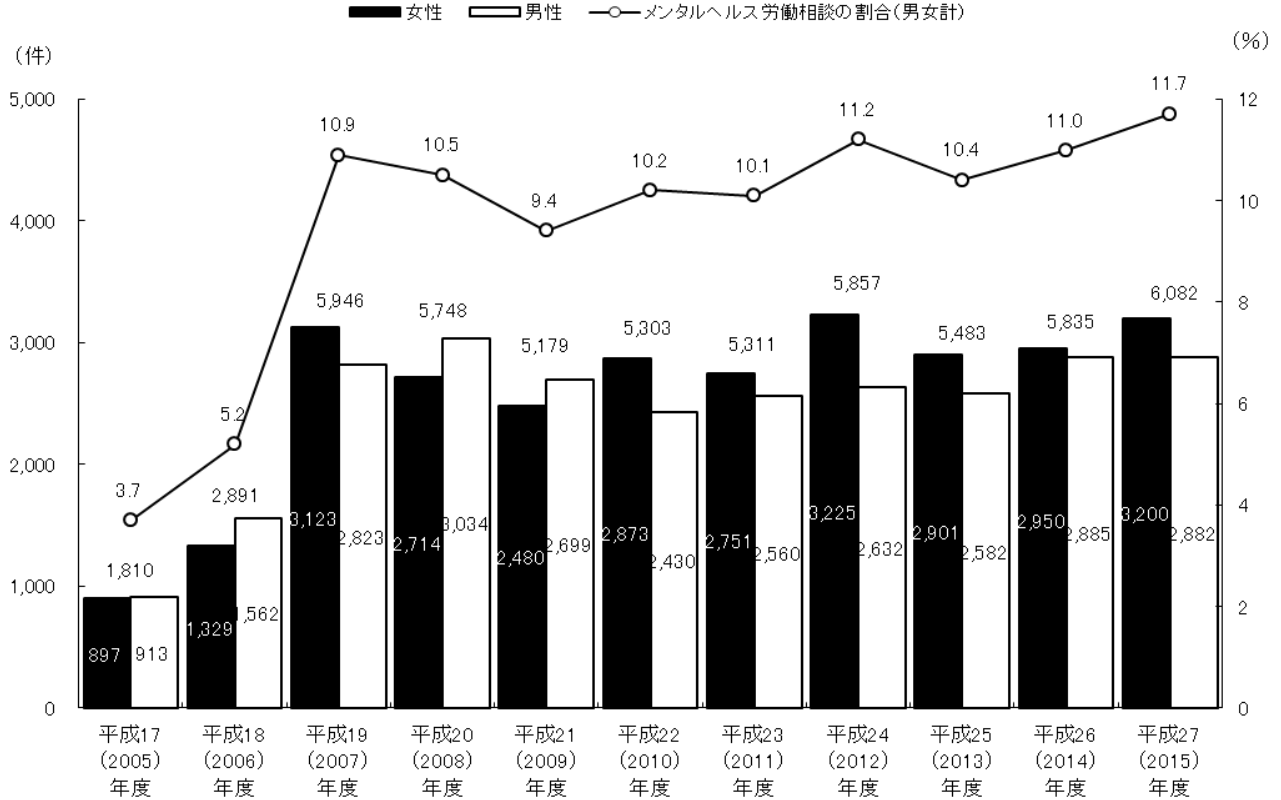


IV-5 メンタルヘルス

1. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、平成27(2015)年度は6,082件であり、女性が3,200件、男性が2,882件となっている。労働相談の割合は10%から11%前後で推移している。

図表IV-5-1 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移(都)



注1: メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

注2: 労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している(相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため)。このため、数値の扱いには留意が必要

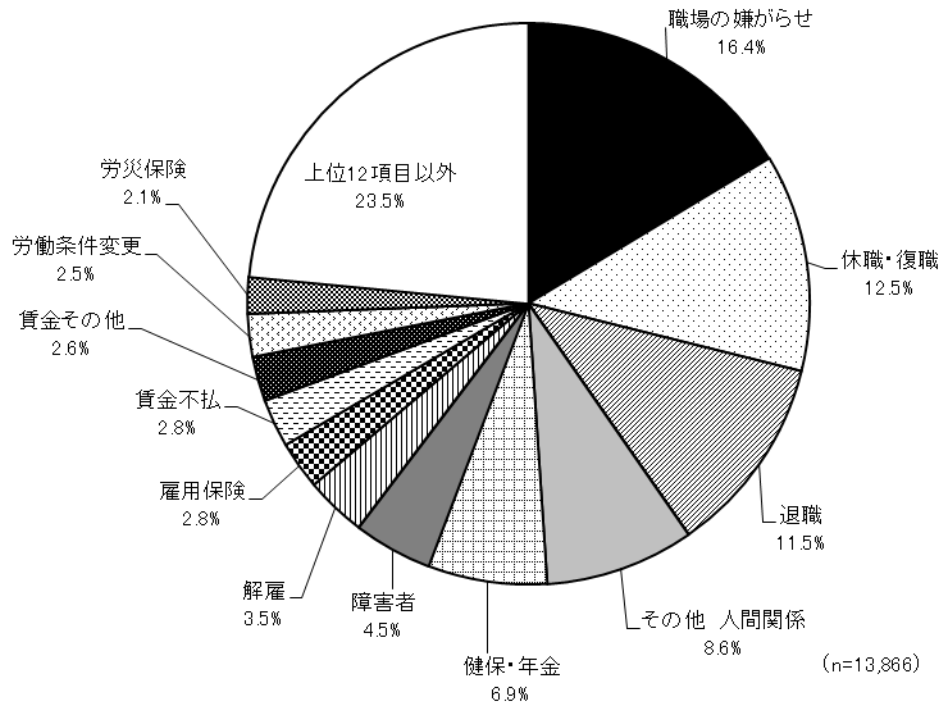
資料: 東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」(平成27年)

IV 人権が尊重される社会の形成

2. メンタルヘルス労働相談の内容

都の平成 27 (2015) 年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が 16.4% と最も多く、次いで「休職・復職」(12.5%)、「退職」(11.5%)、となっている。

図表IV-5-2 メンタルヘルスに関する労働相談の内容(都)



注1：上位12項目のみ表示

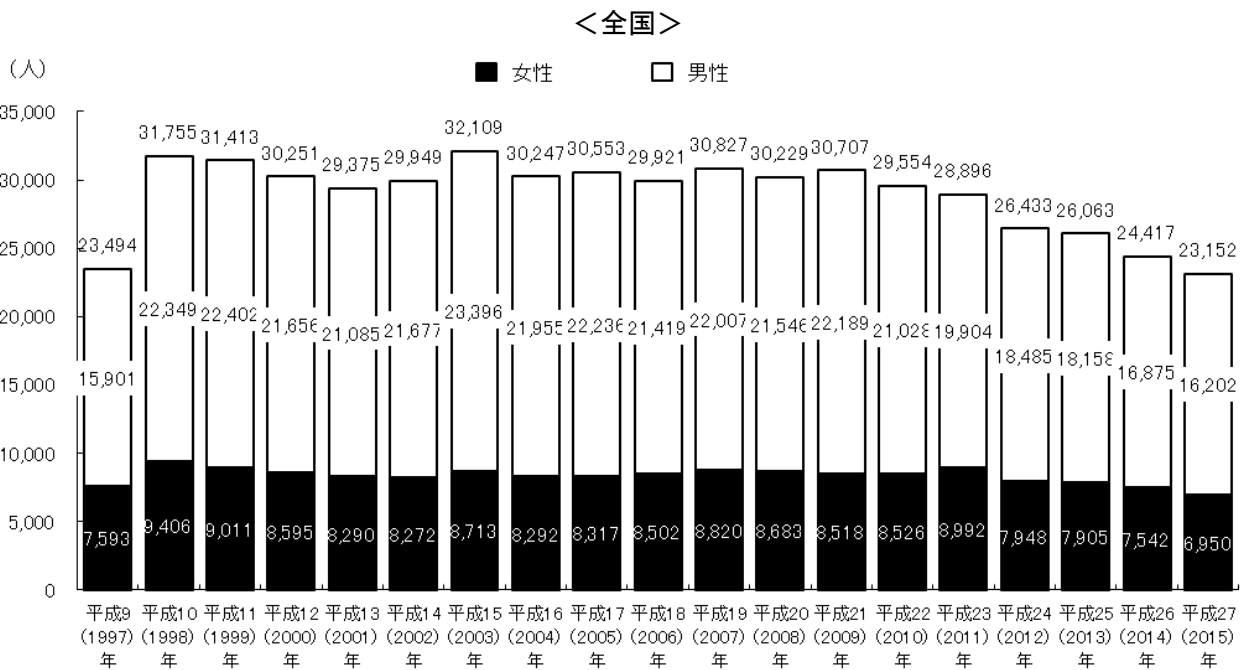
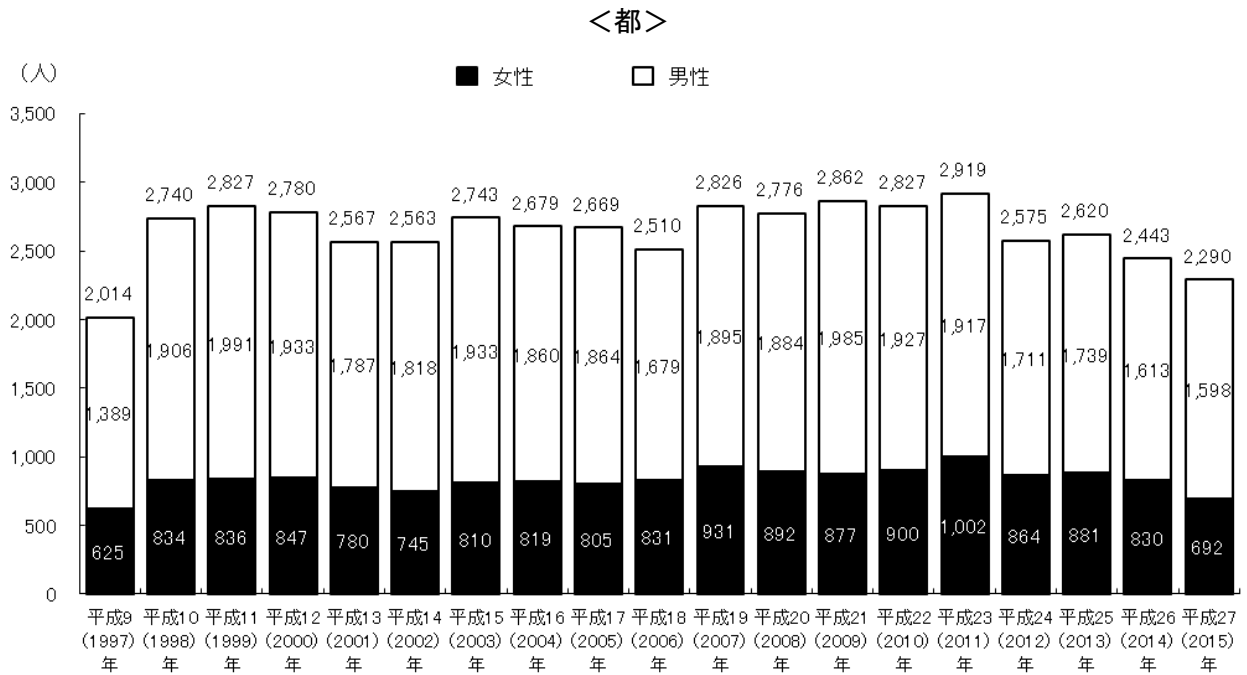
注2：四捨五入しているため合計値が合わない場合がある。

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」(平成27年)

3. 自殺者数の推移

全国的に自殺者が急増し3万人を超えた平成10(1998)年に、都でも同様に急増した。それ以降、高い水準で推移しているが、平成27(2015)年は、前年に比べ153人減少し、2,290人となっている。全国では平成15(2003)年の32,109人をピークに近年は減少傾向にあり、平成27(2015)年は23,152人となっている。都・全国ともに女性の自殺者数は各年とも全体の3分の1程度である。

図表Ⅳ－5－3 自殺者数の推移(都・全国)



資料：厚生労働省「平成27年(2015)人口動態統計(確定数)」